

機関番号：17201
 研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2009～2010年度
 課題番号：21780207
 研究課題名（和文） 韓国における1社1村運動が地域づくりに果たす役割に関する実証研究
 研究課題名（英文） A Study on “One Company, One Rural Village Sisterhood Relationships” and Revitalization of Rural Communities in Korea
 研究代表者 品川 優（SHINAGAWA MASARU）
 佐賀大学・経済学部・准教授
 研究者番号：10363417

研究成果の概要（和文）：

本研究は、統計資料および農村調査を通じて、韓国で企業・団体がマウル(集落)と交流し農業・農村の支援活動をおこなう1社1村運動の実践実態とそこでの成果、および問題・課題について明らかにした。

2008年までに1社1村運動は7,309件おこなわれ、全体の経済効果は290億ウォンに及ぶ。こうした一定の成果をあげているが、民間企業が1社1村運動に参加しやすい環境づくりやマウルサイドの意識改革などの問題も抱えていた。

研究成果の概要（英文）：

This study is, to investigate the influence of the introduction of “One Company, One Rural Village Sisterhood Relationships” on the revitalization of rural communities in Korea.

In Korea, 7,309 sisterhood relationships will be concluded between one company and one rural village by 2008, and the economic effect reaches 29 billion won. On the other hand, it has the problem of the making conditions in which the company participated easily, and the rethinking of the rural village.

交付決定額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2009年度 | 800,000 | 240,000 | 1,040,000 |
| 2010年度 | 600,000 | 180,000 | 780,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 1,400,000 | 420,000 | 1,820,000 |

研究分野： 農学

科研費の分科・細目：農業経済学・農業経済学

キーワード： 韓国農村，1社1村運動，地域づくり，条件不利地域

1. 研究開始当初の背景

日本の農村では、公共事業の減少、市町村合併にともなう生活基盤の後退など厳しい状況下におかれるなかで、地域住民自らが立ち上がり、行政や協同組合、さらには都市住民をも巻き込んだ協働による地域づくりが進められ注目されている。

研究レベルにおいても、それら地域づくりの特徴や性格の解明がなされている。例えば、京都府美山町での取り組みを事例に、「新しい民力(住民力・協同組合力・自治体力)」による地域づくりが重要であるとする渡辺信夫 [2004]、地域づくりには地域住民主権による地域の「宝」を活用した地域内再投資力の形成が不可欠であるとする岡田知弘 [2005]、多くの農村実践を調査し、その特徴を住民の手づくりで地域の願いを実現し課題を解決する「手づくり自治区」にあるとする小田切徳美 [2008] などがあげられる。

しかし、日本の場合、村外企業との協働による地域づくりについては、ほとんど言及されていない。村外企業が農村と関わるのは、食品原材料の供給基地としての関係がほとんどである(盛田清秀 [2006])。だが、現在の地域づくりにおいて村外企業に求められているものは経済活動だけではなく、地域住民とともに農村社会・農村生活にまで深く関係し協働する存在である。しかるに農村と村外企業との協働は、静岡県や島根県で見られるようになった程度であり、研究に至ってはほとんど皆無といっても過言ではない。

このような日本の状況に対し、他方韓国では、FTAの締結など農産物市場の開放を画期とした農業分野と非農業分野との対立の先鋭化が生じるなかで、社会的統合と農村の活性化を国家的課題の1つに位置づけ、2004年から農協と全経連を中心に1社1村運動に取り組んでいる。1社1村運動に関しては、日本では新聞報道や省庁の研究会報告の参考資料として取り上げられる程度であり、学術的研究はほとんどみられない。

これに対し韓国では、多くの研究が行われている。代表的なものとして、キム・チェギ [2005] が1社1村運動に取り組むこととなった背景や現状を、ミン・スンギョ [2006] は経済的側面からみた1社1村運動の意義やサムソングループによる農村インフラ改善への投資の実態を明らかにし、ソク・ウィジン [2006] は1社1村運動を3段階に区分し、段階に応じた発展戦略を通じた韓国型農村発展モデルの構築を提起している。

しかし韓国の場合、農協と全経連中心におこなわれていることから、非農業分野あるいは国民経済の切り口から1社1村運動を考察している研究が多く、農業・農村サイドからアプローチした研究は必ずしも多くはな

いのが実態である。

<既存研究>

- ・渡辺信夫「条件不利地域の地域づくり」(田代洋一他『日本農村の主体形成』2004年)。
- ・岡田知弘『地域づくりの経済学入門』2005年。
- ・小田切徳美「農山漁村地域再生の課題」(大森彌他『実践まちづくり読本』2008年)。
- ・盛田清秀「食料産業の農業参入と農地制度の課題」(八木宏典他『農業経営の持続的成長と地域農業』2006年)。
- ・キム・チェギ「国民的な社会運動としての1社1村運動の背景と現況」(『農業技術会報』第42巻第7号、2005年)。
- ・ミン・スンギョ『農村の自活力の強化に向けた企業の役割』2006年。
- ・ソク・ウィジン「1社1村運動」(『国家経済』第17巻第12号、2006年)。

2. 研究の目的

上記のような経緯および学術的背景を踏まえ、本研究では次の3点について明らかにする。

第1に、農業・農村の視点から1社1村運動に取り組むこととなった背景について明らかにするとともに、韓国において1社1村運動が成立する社会的条件について明らかにする。

第2に、韓国全土で1社1村運動が取り組まれている統計的数値の確保およびその地域的拡がりをおさえる。

第3に、農村の荒廃が深刻な条件不利地域での実態調査を通じて、当該農村が1社1村運動に取り組むに至った経緯とその条件、農村と村外企業との接点、1社1村運動の成果およびそこでの課題について明らかにする。

3. 研究の方法

大きく次の2つ方法によって、上記の研究目的を明らかにする。

1つには、1社1村運動の「司令塔」的役割を果たしている農村サラン汎国民運動本部でのヒアリング調査と統計資料の収集およびその分析をおこなうことで、第1・2の研究目的を明らかにする。

いま1つは、韓国条件不利地域での集落・個別農家・農協・自治体等へのヒアリング調査をおこなうことで、第3の研究目的を明らかにする。

4. 研究成果

(1) 1社1村運動の取組背景

韓国では、1960年代後半以降の輸出工業化により高度成長を経験したが、同時期から都市と農村の地域間格差、工業と農業における所得格差が問題化し、1980年代にはいっそう深刻化した。その傾向は、グローバリゼーション時代に突入し、特に1997年のアジア通貨危機後2000年代に入り、韓国経済の牽引産業を自動車やIT製品と位置づけ、さらなる市場開放とそれらの輸出振興により韓国経済を立て直すなか、地域間格差・所得格差はより広がっていった。

例えば、農家所得と都市勤労者所得を比較すると、1995年の農家所得は都市勤労者所得の95.1%の水準であった。ところが、2000年には80.6%へ、2001年以降は概ね70%台後半の水準に低下し推移していたが、2007年には72.5%にまで下がるなど、都市と農村、工業と農業との地域間格差・所得格差が広がっている。

このような地域間格差・所得格差の解消を図る一方策として出てきたのが、1社1村運動である。1社1村運動は、農協や経済団体、社会団体、消費者団体、商工会議所、貿易会社、中小企業中央会、韓国経営者総合協会、女性団体など多様な組織が協力して提起したものである。

なかでも、企業や経済団体の取り組みが大きい。もともと企業は農村に大きな関心を抱いていたわけではなく、都市と農村間および工業と農業間との連帯や共生という視点はあまり有していなかったのが実態である。しかし近年、韓国でも経済の発展にともない企業の社会的責任が問われるようになっていく。特に、上述した地域間格差・所得格差にみられるように、この間最も経済的恩恵を受けてきたのは企業・工業・都市部であり、その弊害を受けてきたのが農業・農村部である。

そこで企業が農村部と交流し、農業・農村を支援する様々な活動をおこなうことで、市場の開放と輸出振興により受けた経済的恩恵を農業・農村部に還元するとともに、地域間格差・所得格差の解消の一助を果たすために1社1村運動を取り組むということである。

(2) 1社1村運動の仕組み

このような趣旨のもと、2003年12月に盧武鉉大統領をトップに、経済団体や消費者団体等各界の代表者が参加するなか、1社1村運動の取組宣言をおこなった。そして、韓国農協中央会を中心にその運営母体として、2004年に社団法人「農村サラン汎国民運動本部」(以下「運動本部」)を設立した。運動本部

は、事務局に4人、7つの特別市・広域市と9つの道の計16の地域支部に各1人ずつ配置した16人を合わせ、合計20人の職員がいる。その他に、農協中央会も職員5人を派遣している。運動本部に対する政府からの助成金や企業・団体からの拠出金は特になく、農協の事業予算が中心である。

運動本部では、村が必要とするものや企業・団体が村に求めているものを概ね類型ごとに把握しており、村と企業・団体とを結びつける仲介機能が運動本部の役割である。なお、1社1村運動の「村」はマウル(概ね日本の集落に相当)での取り組みを指す。マウル側から1社1村運動に取り組みたい場合は、1,200の邑・面(日本の行政単位)にある地域農協を窓口として、取り組みたい運動の内容が運動本部に伝わり、運動本部でそれに適した企業・団体を探し、マウルと企業とを引き合わせる(マウル→地域農協→運動本部→企業・団体)。逆に、企業・団体サイドが1社1村運動を希望する場合は、企業・団体→運動本部→地域農協→マウルの流れとなる。

通常、紹介を受けたマウルと企業・団体は、2～3回程度相互に訪問し情報交換するなかで、概ね1ヶ月ほどかけて、企業・団体はマウルの状況を確認するとともに、マウルは企業・団体の本気度を確認するなどの作業をおこなう。その後、両者に異存がなければ、当該マウルと企業・団体との間で、正式に1社1村運動が成立する。あくまでも、マウルと企業双方に必要なものを互いに支え合うのが1社1村運動の趣旨であり、どちらかの負担だけが增加するのを防ぐためにも、マウルと企業が対等な関係で1社1村運動をおこなうことを強く指導している。なお、1社1村運動の活動期間は特に定めてはならず、マウルと企業・団体の判断次第である。

運動に必要な資金は、基本的にはマウルと企業・団体が拠出し合っている。運動によっては、農協(中央会・地域)が資金を支援しているものもあるが、運動本部としてどの程度そうしたケースがあるのかは把握していない。

(3) 1社1村運動の取組実績

2004年の運動本部立ち上げ以降、いくつかの試験事業等をおこないながら1社1村運動を拡げている。まず、2006年～07年の2カ年において、24カ所のマウルを対象に、総額60億ウォンを投入し1社1村運動の試験事業をおこなっている。それと同時に、2006年には生活および農業関連施設を改善する目的で、324マウルに対し85億ウォンを、2007年にも地域資源の活用を通じたマウルの住民・農家の所得向上を目的とした「所得資源支援」として、288カ所のマウルに対し70億

ウォンの事業を実施している。さらに 2008 年には、日本の一村一品を模した「一村一名品」を 184 マウル・68 億ウォンでおこなうとともに、農協による資金支援事業として 35 マウルに 18 億ウォンを支援している。

その結果、2008 年までに取り組んだ 1 社 1 村運動の数は 7,309 件となっている。韓国のマウルとしての統計データはないが、法定里（日本でいえば集落の上位にある藩政村＝大字や明治行政村に概ね相当）数は 36,463 里ある。したがって、法定里を基準にみれば、単純計算で約 2 割が 1 社 1 村運動に取り組んでいることになる。

7,309 件の 1 社 1 村運動のうち、「社」の業態別にみると、民間企業が 3,010 と全体の 41.2% を占め最も多い。韓国には売上や株価等を指標に選定した「100 大企業」があり、そのうちの 71 社が 1 社 1 村運動に取り組んでいる。とはいえ民間企業の多くは中小企業である。その次に多いのが官公署等の 1,081 (14.8%)、以下その他 986 (13.5%)、農協等 804 (11.0%)、学校 549 (7.5%)、社会团体・宗教団体 476 (6.5%)、消費者団体 403 (5.5%) とつづく。したがって「社」の業態については、民間企業が多くを占めてはいるが、必ずしも民間企業だけで 1 社 1 村運動がおこなわれているわけではない。官公署等や、そもそも農業・農村を支える立場にある農協、教育の一環として取り組む学校といった公的機関やそれに準ずる協同組合が、大きな役割を果たしていることが分かる。

なお、1 社 1 村運動に取り組む 7,309 件のなかには、1 つの企業（例えばサムソン）が複数のマウルと 1 社 1 村運動をおこなう「1 社多村」型、あるいは 1 つのマウルが複数の企業・団体と 1 社 1 村運動に取り組む「多社 1 村」型も含まれる点に留意する必要がある。

1 社 1 村運動の地域的拡がりを確認すると、7,309 件の 1 社 1 村運動のうち 1,341 件が慶尚北道に集中し全体の 18.3% を占める。次が京畿道の 930 (12.7%)、慶尚南道 911 (12.5%)、江原道 767 (10.5%)、忠清南道 711 (9.7%) とつづき、これら 5 地域で全体の 6 割強を占めている。

また、運動本部では 1 社 1 村運動の活動を、農水産物直接販売、農村作業支援、福祉等施設およびマウル便利施設の利用、農村体験および相互訪問、マウル寄贈および発展基金、農協資金支援、その他、の 7 つに区分し、それぞれの活動数とその経済効果（金額）を把握している。経済効果については、各活動内容に応じて単価をいくらか決めて算出している。例えば、農作業を体験した場合、1 日あたりの日当×参加人数によって算出された金額を経済効果として公表している。

2008 年の 1 社 1 村運動では、のべ 19,693 件の活動をおこない、その経済効果は 292 億

290 万ウォンにおよぶ。1 件あたり 148 万ウォンの経済効果である。7 つの活動のうち、件数・経済効果の最も大きいのが、農水産物直接販売の 6,250 件・193 億 5,882 万ウォンであり、経済効果全体の 66.3% を占める。次が農村作業支援の 3,602 件・46 億 9,440 万ウォン、農村体験および相互訪問の 5,663 件・24 億 6,508 万ウォンである。

16 の地域別に活動内容をみると、件数・経済効果ともに大きい上位 3 地域は、慶尚北道の 3,889 件・64 億 5,259 万ウォン、慶尚南道の 2,489 件・38 億 2,673 万ウォン、京畿道の 2,902 件・34 億 7,459 万ウォンである。これら 3 地域は、先述した 1 社 1 村運動の取り組みが盛んな地域と合致している。

経済効果は全国同様に、農水産物直接販売で最も大きな経済効果を受けている。また、地域によって取組件数が異なることから、1 件あたりの経済効果で活動内容の地域性をみると、一部の地域における一部の活動内容で地域性を確認することができる。農水産物直接販売では大邱市と慶尚南道で、福祉等施設およびマウル便利施設の利用では済州道で、マウル寄贈および発展基金では大田市で突出した高い経済効果がみられるが、その他の地域と活動内容では大きな地域性はみられない。

このように 1 社 1 村運動は、民間企業を中心としつつも、公的機関や協同組合、学校など多様な企業・団体がマウルと結びつきながら 1 社 1 村運動を展開しており、その活動内容も農水産物直接販売や農村作業支援、農村体験および相互訪問が中心であった。

（４） 1 社 1 村運動の取組事例

本節では、1 社 1 村運動が盛んな江原道のうち、横城郡講林面を対象として、1 社 1 村運動に取り組むマウルでのヒアリング調査をもとに、1 社 1 村運動の取組内容を簡単にみることにする。

① 釜谷 2 里

釜谷 2 里（マウル）は、2006 年から 1 社 1 村運動に取り組んでいる。そのきっかけは、ソウルに事務所を構える国立公園管理公団から釜谷 2 里に対し、1 社 1 村運動をおこなわないかと話がきたことである。講林面には雉岳山があり、その周辺は国立公園に指定されている。そのため釜谷 2 里では、川での水遊びが禁止され、また畜舎や農産物倉庫等農業生産活動に必要な諸施設を建設するにも必ず行政の許可が必要であるなど、生活・農業活動において様々な制約や不利益が生じている。

こうした釜谷 2 里における不満と不利益を緩和するために、国立公園管理公団が 1 社

1 村運動を持ちかけてきたということである。

1 社 1 村運動の内容は、大きく分けて 4 つある。そのうちの 3 つは、先述した全国でも取り組みの多かった活動内容と同じである。すなわち、第 1 は、農産物の直接販売である。釜谷 2 里では年に 2～3 回、例えば秋にはキムチ用の白菜などを国立公園管理公団に販売している。第 2 は、例えば年 1 回おこなうハウスのマルチを捨てる作業を手伝ってもらうなどの農作業支援である。第 3 は、雉岳山や溪谷といった自然が豊かであることから、夏にアウトドアやバーベキューなどをしに遊びに来てもらう農村と都市との交流事業である。第 4 は、1 社 1 村運動に必要なパソコンやカラオケセットなどの備品を購入してもらっている。

釜谷 2 里では、この他に隣接する原州市にある南原州ロータリークラブとも 1 社 1 村運動に取り組んでいる。この取り組みも、ロータリークラブ側から話がきたものであり、その活動内容も国立公園管理公団とほとんど同じである。

②月峴 2 里

月峴 2 里(マウル)は、2005 年から 1 社 1 村運動に取り組んでいる。相手の企業・団体は、石油会社、現代自動車、小学校の 3 つである。取り組みの経緯はそれぞれ異なり、石油会社は農協からの紹介である。農協からの紹介の場合、相手企業の資料をみて、マウルにとってもプラスになるかどうかを 1 つの判断材料となる。現代自動車は郡からの紹介であり、小学校は高齢者が子供たちと交流でき、高齢者の健康にもプラスになるので、地域農協を通じて月峴 2 里から呼びかけた。

また、1 社 1 村運動の取り組みが、政府の様々な補助事業を受ける際に評価され、補助事業が採用されやすくなるということも、月峴 2 里が 1 社 1 村運動に取り組む理由である。

1 社 1 村運動の活動内容は、農産物の直接販売、環境・農村アメニティといった地域資源の提供、トウガラシ・ジャガイモなどの農作業体験、農村体験観光施設の活用と民泊、月峴 2 里で人手が足りないときの川掃除など多岐にわたっている。

月峴 2 里での 1 社 1 村運動は、上記の活動に対し 100 人程度の都市住民が参加しており、さらにこれら活動を通じて相手企業が食費や宿泊費を地元で落とすなど農村経済の活性化にも大きく寄与している。

このような経済効果だけではなく、情報発信にも大きな効果をもたらしている。単に一農村が、その良さを情報として発信しても、宣伝効果はわずかでしかない。しかし、都市に位置する企業と 1 社 1 村運動をおこなう

ことで、企業サイドが月峴 2 里、さらには農村全体の宣伝を多くの都市住民におこなうことになる。それに加え、都市の企業を通じた方が、都市住民の農村への関心をより刺激することにつながる。

農村で生活していくためには人が不可欠であり、マウル人口が高齢化・減少化していくなかでは、都市から人を呼び込まないと生活が成り立たないというのが月峴 2 里の率直な認識である。そして居住する人にとっても、都市から人を呼び込むにしても様々な行事がなければならず、居住者・交流者・行事の 3 つがあつてこの 1 社 1 村運動が成立するとみている。

(5) まとめ

以上、韓国で展開する 1 社 1 村運動の取り組みの背景とそのプロセス、1 社 1 村運動の活動実績とその効果について、運動本部の提供資料と江原道での事例調査を通じて明らかにしてきた。

だがその一方で、1 社 1 村運動もいくつかの問題を抱えている。1 つは、2008 年に 1 社 1 村運動に取り組んだ件数を 7,309 件と先に記した。しかし、前年の件数は 14,500 件であり、この 2007 年が最高の件数である。つまり、この 1 年間の間に、7,000 件が 1 社 1 村運動を解消しているのも事実である。その多くは、中小企業では経営状況の悪化や倒産によるものが多く、民間団体では当初描いていたような取り組みとはならず解消したケースが多い。また、地域開発により都市に吸収される形となったマウルもみられる。いずれにせよ、経済の動向によって運動の一方を担う企業・団体の参加・撤退が大きく規定されており、マウルとしても経済動向の影響が少ない安定した大企業や公的機関(政府関係の団体)と 1 社 1 村運動をおこないたいとする意向が強まっている。

その一方で運動本部によると、1 社 1 村運動の減少は上記のマイナス要因だけでもないとのことである。すなわち、2007 年までに累積で含まれていた件数には、1 社 1 村運動に向けて準備段階のものもカウントされており、それが上記の経済状況等をきっかけとして抜け落ちたとのことである。それは換言すると、真剣に取り組むことのできる、あるいはすでに取り組んでいる 1 社 1 村運動だけが現在残っているということである。1 社 1 村運動でのマウルと企業・団体間の平均交流回数は、2007 年の 4.3 回から 08 年には 5.3 回へと増加しており、1 社 1 村運動も件数(量)の拡大だけではなく取り組み(質)の確保も求められている。

このようななか、運動本部としては次の 3 点に力を入れている。第 1 は、広報活動の強化である。毎週 KBS テレビが放送する番組

「行くぞ！緑の時代(으라차차！녹색시대)」や中央紙の毎日経済，各地方新聞，農民新聞などでも1社1村運動について取り上げており，毎日10件ほどマスコミ媒体で紹介されている。また，運動本部でも年4回(春夏秋冬)，広報誌を12万部(=各3万部×4回)発行し，1社1村運動の情報を発信している。

第2は，1社1村運動が果たす社会貢献を認証する制度の構築である。これは，韓国の国家規格である韓国産業規格の普及を図る韓国標準協会(日本規格協会に該当)と運動本部とが協議して，1社1村運動社会貢献認証をおこなうものである。主にマウルと企業・団体との交流回数や農村活性化への寄与度，農村支援の程度などを基準として，毎年50件の1社1村運動を認証している。認証を受けた企業・団体には，認証の看板を贈呈するとともに，企業評価に算定することができ，企業・団体のイメージアップにもつながっている。

また運動本部としては，さらなる付加価値を高めるために，韓国の表彰のなかで最も名誉のある「大統領勲章」に相当するものとして認められるよう政府に働きかけている。

第3は，1社1村運動への民間企業の参加を促すために，1社1村運動に参加した企業に対する税の優遇措置を今後政府に訴えていくつもりである。

その他に1社1村運動が抱える問題としては，1社1村運動をすれば企業・団体が何をしてくれるのか，あるいは何か支援をもらえるという意識のマウルもいまだ少なく，企業・団体とマウルとが対等の立場で一緒に運動をおこなっていくというマウルサイドの意識の改革も必要である。

また，1社1村運動の取り組み地域として，京畿道・江原道が全体の2割強を占めることを先に指摘した。このことは，やはり企業・団体側としては交通の便のよくないところは忌避しがちであり，都市近郊や交通等便利のよい地域を選択する傾向にあることを示している。その根底には，農村アメニティや快適性を改善しなければ，なかなか都市住民が農村に足を運ばないということがある。そのような実態を踏まえれば，地域の自然や伝統・文化等を維持しながら，今後最低限のインフラ整備も進めていく必要がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計1件)

品川 優

韓国条件不利地域農業と直接支払い
政治経済学・経済史学会九州部会

2010年9月18日，九州大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

品川 優 (SHINAGAWA MASARU)

佐賀大学・経済学部・准教授

研究者番号：10363417